



平成27年度  
科学技術イノベーション環境創出に関する  
取組の進め方について(案)

平成26年6月26日

# 科学技術イノベーション環境創出に関する取組の進め方

## 重点的取組の確実な推進

「科学技術イノベーション総合戦略2014」（以下「総合戦略2014」）第3章で設定した「重点的取組」の確実な推進を図るうえで、目的、課題、仕組み等が明確な施策を、重点化対象施策に位置づける。（→P2～）

## 施策効果を高めるためのパッケージ化の推進

総合戦略2014において特に推進を図ることとしている事項に関連する施策を対象に施策群としての最適化の視点から精査し、パッケージ化を推進する。（→P4～）

## 重点的取組の全体像の把握

重点的取組について、全体像の把握等を通じ、フォローアップにおける評価・分析等を進め、次年度の科学技術イノベーションの環境創出に関する取組への反映に向けたプロセスの確立に取り組む。（→P7）

# 重点的取組の確実な推進

## 目的

持続的で発展性のあるイノベーションシステムの実現のため、全体最適化の視点の下、**多様な「挑戦」と「相互作用」の機会の拡大を重視**して、総合戦略2014第3章に位置づけた「重点的取組」について、確実な推進を図る。

## 精査の基準

関係府省より施策の提案を求め、「**目的と解決すべき課題**」、「**課題の解決方針と到達目標**」、「**施策が機能するための仕掛け・仕組み**」等が明確である**施策**について、有識者による精査を通じて、重点化対象施策に位置づける。

# 重点的課題と重点的取組

総合戦略2014では、先の総合戦略の構成を踏襲し、「イノベーションの芽を育む」、「イノベーションシステムを駆動する」及び「イノベーションを結実させる」を重点的課題とし、課題ごとに重点的取組を以下のように設定した。

重点的課題	重点的取組
イノベーションの芽を育む	<ul style="list-style-type: none"><li>① 多様で柔軟な発想・経験を活かす機会の拡大</li><li>② 研究力・人材力の強化に向けた大学・研究開発法人の機能の強化</li><li>③ 研究資金制度の再構築</li></ul>
イノベーションシステムを駆動する	<ul style="list-style-type: none"><li>① 組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成</li><li>② 「橋渡し」を担う公的研究機関等における機能の強化</li><li>③ 研究推進体制の充実</li></ul>
イノベーションを結実させる	<ul style="list-style-type: none"><li>① 新規事業に取り組む企業の活性化</li><li>② 規制・制度の改革の推進</li><li>③ 國際標準化・知的財産戦略の強化</li></ul>

# 施策効果を高めるためのパッケージ化の推進

- 重点的取組のうち、**総合戦略2014に基づき特に推進を図ることとしている事項**を、予算の重点化に当たって特に重視する。（次ページ参照）
- 上記事項に関連する施策群について、関係府省の提案を踏まえ、ヒアリングにより、より効果的な施策展開が可能となるよう精査を行い、**施策群としての最適化によるパッケージ化**※を目指す。これにより、パッケージ化された施策群については、重点化対象施策のうち、特に重視すべきものに位置づける。
- 精査は、施策が機能する仕組みが合理的か、**施策の効果を高めるための連携等**が配慮されているかといった視点のもとに行う（予算措置を伴う施策が主たる施策として位置づけられる施策群を中心に行う）。

## ※パッケージ化の推進

共通の理念のもとに体系化された仕組みづくりを目指し、我が国全体を俯瞰して、施策の目的や期待する効果を同じくする施策の府省横断的なパッケージ化を検討することにより、施策間の重複排除や関係府省間の連携促進、将来的に予算措置に頼らない自立的な運営など、より効果的な施策の展開に取り組む。

## 予算の重点化に当たって重視する事項 (総合戦略2014において特に推進を図ることとしている事項)

総合戦略2014において特に推進を図ることとしている事項は、以下の内容で設定されており（別紙参照）、これを予算の重点化に当たって特に重視する。

### 研究開発法人改革を契機とした取組の強化

- ✓ 研究開発法人を中心としたイノベーションハブの形成
- ✓ 「橋渡し」機能の強化

### 「挑戦」の機会拡大を促す取組の推進

- ✓ 若手・女性の挑戦の機会の拡大
- ✓ 研究マネジメント人材、研究支援人材の育成・確保等
- ✓ 中小・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大

### 科学技術イノベーションの源となる本質的「知」を生み出すための、 大学、研究開発法人、資金の改革への先行的取組

## 【別紙】科学技術イノベーション総合戦略2014において特に推進を図ることとしている事項 (抜粋)

重点的取組	特に推進を図ることとしている事項
多様で柔軟な発想・経験を活かす機会の拡大	イノベーションの芽を育むための若手や女性の「挑戦」の機会の拡大
研究力・人材力の強化に向けた大学・研究開発法人の機能の強化	以下のような国立大学改革、研究開発法人改革に係る先行的な取組を重点的に推進 (※「以下の」については本文参照)
研究資金制度の再構築	科研費をはじめとする競争的資金について、研究者が研究活動に専念でき、研究開発の進展に応じ、基礎から応用・実用段階に至るまでシームレスに研究を展開できるよう、制度間のつなぎや使い勝手に着目した再構築
組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成	研究開発法人を中心とした国際的なイノベーションハブの形成に向けた次の取組を強力に推進 (※「次の取組」については本文参照)
「橋渡し」を担う公的研究機関等における機能の強化	「橋渡し」機能の強化に先駆的な役割が期待されている産業技術総合研究所や新エネルギー・産業技術総合開発機構において、…必要な事項を中期目標の改定にも反映させつつ、次の取組を先行的に実施 (※「次の取組」については本文参照)
研究推進体制の充実	関係機関との連携の下、資金配分機関が中核となって、研究マネジメントや研究支援に係る人材を国全体で継続的かつ安定的に育成・確保し、一人一人の持てる能力を活かせる活躍の場を提供できる仕組みの整備を重点的に推進
新規事業に取り組む企業の活性化	府省連携による中小企業技術革新制度（S B I R）などを活用した「挑戦」の機会の拡大を図るとともに、政府が行う研究開発プロジェクトへのベンチャー企業等の参加促進などに重点的に取り組む

# 重点的取組の全体像の把握

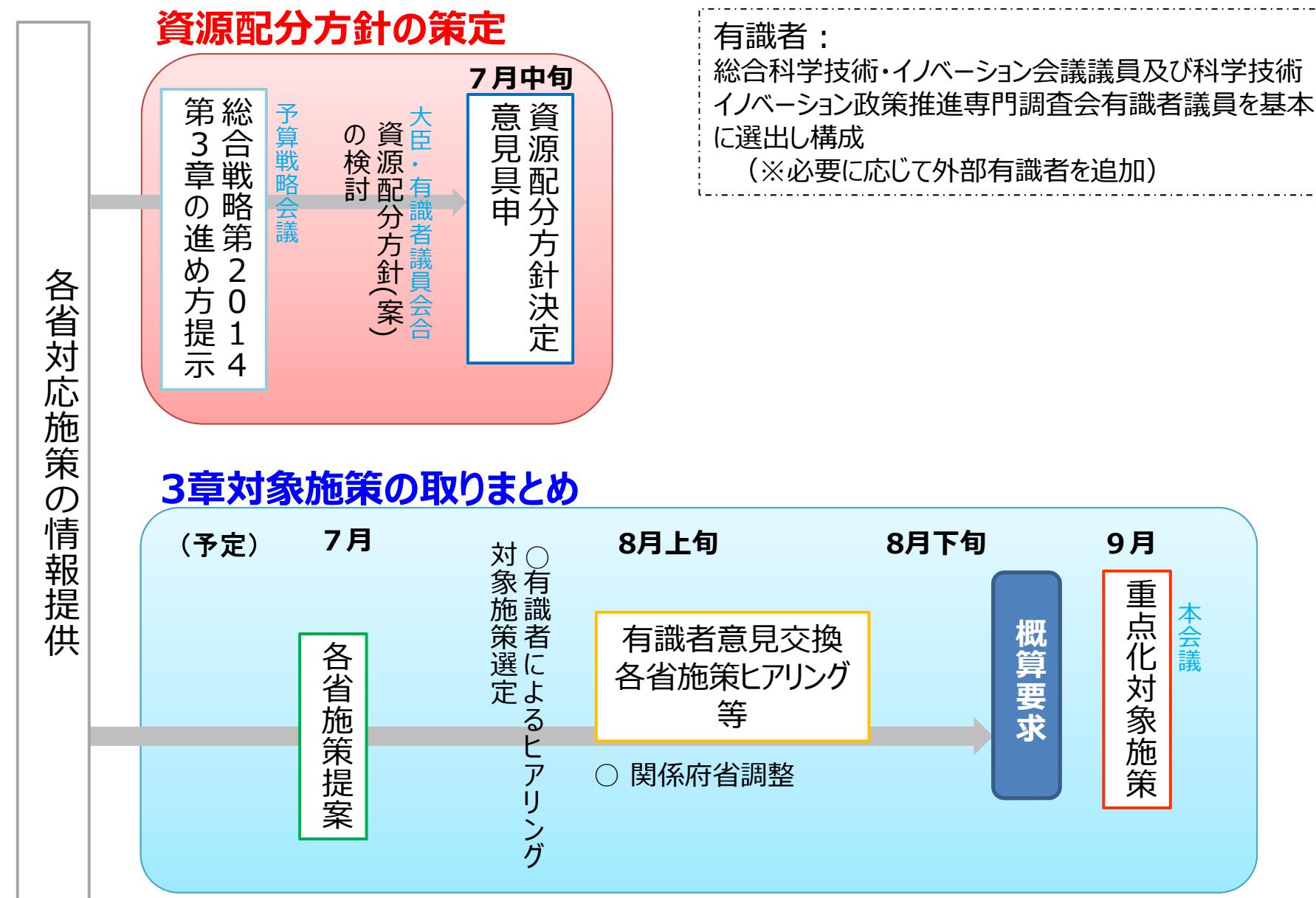
重点的取組について、全体像の把握等を通じ、進捗の評価・分析のため指標の設定等を重視して、フォローアップにおける評価・分析等を進め、次年度の科学技術イノベーションの環境創出に関する取組への反映に向けたプロセスの確立に取り組む。

## 把握時に調査する予定の項目

- ✓ 施策の目的と解決すべき課題
- ✓ 課題の解決方針と到達目標
- ✓ 施策が機能するための仕掛け・仕組み
- ✓ 施策の効果を確認するための評価の方法
- ✓ 施策の効果を高めるために連携している施策（省内、省庁間）
- ✓ 施策の効果を高めるために当該施策以外で補完すべき事項

※重点的取組に該当すると考える施策の提案を求める際、作成を依頼する個票において、主に上記項目をベースに全体把握を行う。

# 概算要求に向けた総合戦略2014第3章スケジュール



# 【参考】科学技術イノベーション総合戦略2014第3章の概要（抜粋）

## 重点的取り組みのための3つの施策パッケージ

### 1. 研究開発法人を中心としたイノベーションハブの形成

- ・研究開発法人を中心とした国際的な産学官共同研究拠点の形成
- ・産総研等による「橋渡し」機能の強化
- ・人材流動化の促進のための制度の導入と活用

世界で最も  
イノベーションに適した国

多様な組織・人材の「相互作用」で  
イノベーション創出の各過程を橋渡し

イノベーションを  
結実させる

「挑戦」の機会拡大

イノベーション  
システムを駆動する

### 2. 若手・女性や 中小・ベンチャー企業が 挑戦できる環境の整備

イノベーションの  
芽を育む

### 3. 大学、研究開発法人、資金 3つの改革への先行的取組

「知」の創出力強化

研究不正への対応等を含む研究推進体制の強化

この概要版では、重点的取組について、「挑戦」と「相互作用」及び「改革」というキーワードの下に、3つの施策パッケージとして構成。